

第 4 1 回 通 常 総 会

平成28年5月24日

愛媛県木材製材協同組合

総 会 次 第

平成28年5月24日(火)

16:00～16:30

松山市一番町1丁目13
国際ホテル松山 南館1F鳳凰の間

1 開会のことば

2 代表理事挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 平成27年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

第2号議案 平成28年度事業計画案及び収支予算案について

その他

6 閉会のことば

第1号議案 平成27年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

事業報告

1 原木安定確保と県産製品の安定的供給について

(1) 愛媛県木材市場連盟に参画し、優良原木の供給等について要請し、原木市場への安定供給に努めた。

また、これからの山林従事者の育成のため、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県森林組合連合会と連携して、緑の雇用担い手育成事業による60名の担い手の育成を支援した。

2 経営体質の強化について

(1) 制度資金について

製材加工設備の改善・拡充及び製材用原木の安定購入等を図る組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋につとめた。

① 林業改善資金

- ・無利子、5～10年均等償還（毎年1回）、国産材取扱主体の企業対象
- ・貸付 3件 38,220千円（前年2件 25,250千円）

（株）富士炭化興業 おが粉乾燥炉 一式

（株）日野木工 自動直線縁貼機 一式

（有）松岡製材所 ツインオートテーブル 一式

② リース助成事業（助成期間3年～7年）

- ・1件 南宇和森林組合 高性能林業機械（グラップル） 一式

※ リース料総額と取得金額との差額の約70%強が助成される。

③ 木材産業体質強化対策事業（高次加工施設の借入金利子に対する助成）

- ・実績なし

※ 借入金額と利子率により定められる分担金を拠出する必要がある。

④ 木材産業高度化推進資金（素材引取資金、1～5年償還）

- ・実績なし

(2) 木材産業体質強化総合対策推進計画の普及について

県が平成12年度に策定した「木材産業体質強化総合対策推進計画」により体質強化対策を推進しているが、今年度も引き続き乾燥製品の生産拡大と安定的な供給体制を推進することとして関係組合員の個別指導を実施しており、今回、県の「森林そ生緊急対策事業」により、製材工場11工場の設備改善等が実施され、経営の合理化と体質強化が図られた。

森林そ生緊急対策事業による会員の設備設置一覧

(事業実施：27年度)

設置機種等	工場数	事業費(円)	県補助金(円)
グラップル付きトラック	1工場	13,478,000	6,240,000
シーリングマシン	1工場	50,004,000	23,150,000
プロセッサ1台、フォワーダ2台	1工場	30,996,000	14,350,000
集塵機、ベルトサンダー、モルダー	1工場	50,760,000	23,500,000
ショベルローダ、柱材反り検知装置他	1工場	26,017,200	12,045,000
製材機、乾燥機、定量機	1工場	63,773,460	29,524,000
トラックスケール1台	1工場	5,940,000	2,750,000
乾燥機1台	1工場	45,306,000	20,975,000
グラップル3台、スイングヤーダ1台	1工場	49,701,600	24,850,000
グラップル付きバックホウ3台	1工場	28,846,800	13,355,000
グラップル3台、トラックスケール3基	1工場	50,198,400	23,240,000
計	11工場	415,021,460	193,979,000

3 労働安全の確保について

- (1) フォークリフトの自主点検事業(委託)を実施し、会員の経費削減に寄与するとともに、運搬作業の安全確保を推進した。(29台点検実施(前年23台))
- (2) 林災防愛媛県支部と提携して、ゼロ災害運動リスクアセスメントを推進した。

4 業務実績

番号	年月日	場 所	内 容	担当者
1	27.4.16	松山市	平成26年度会計監査	三好常務他
2	27.4.30	〃	第96回理事会	井関理事長他
3	27.5.26	〃	第40回通常総会・第97回理事会	井関理事長他
4	27.6.4	〃	平成27年度県中小企業団体事務局長協議会	三好常務
5	27.6.19	〃	平成27年度県中小企業団体中央会通常総会	三好常務
6	27.6.19	〃	平成27年度県商工協同組合通常総会	三好常務

5 役員及び会員の状況

区 分	役 員			会 員
	常勤理事	非常勤理事	監 事	
前年度末	1	16	3	56
就任又は入会				
退職又は退会				1
本年度末	1	16	3	55

財 産 目 録

平成 28 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	事項	金額
一. 資産の部		
I. 流動資産		6,020,671
1. 現金及び預金		4,693,293
	(1) 現金	71,907
	(2) 預金	4,621,386
	①普通預金(伊予銀行)普 3525108	10,252
	②普通預金(愛媛銀行)普 7317304	772,550
	③普通預金(商工中金)普 1010603	1,738,584
	④定期預金 愛媛銀行本店	2,000,000
	⑤定期預金 商工中金松山支店	100,000
2. 立替金		0
3. 未収金	愛媛県／林業改善資金事務手数料 他	1,327,378
II. 固定資産		1,130,000
1. 外部出資金		1,130,000
	県商工協同組合	50,000
	商工組合中央金庫	10,000
	(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000
資産合計		7,150,671
二. 負債の部		
I. 流動負債		0
1. 未払金		0
II. 固定負債		0
負債合計		0
三. 正味資産の部		
I. 正味財産		7,150,671

貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金	71,907	1. 未払金	0
2. 普通預金①	10,252		
普通預金②	772,550		
普通預金③	1,738,584	流動負債計	0
定期預金④	2,000,000	II 固定負債	
定期預金⑤	100,000	固定負債計	0
3. 立替金	0	負債合計	
4. 未収金	1,327,378	(三 純資産の部)	
流動資産計	6,020,671	I 組合員資本	
II 固定資産		i 出資金	275,000
1. 外部出資その他の資産	1,130,000	出資金計	275,000
固定資産計	1,130,000	II 利益剰余金	
		1. 利益準備金	2,043,000
		2. その他利益剰余金	
		(1) 組合積立金	
		① 特別積立金	2,900,695
		② 全国大会積立金	1,741,828
		(2) 納税引当金	477,200
		組合積立金計	5,119,723
		(2) 当期未処分剰余金	
		① 当期剰余金額	△355,184
		② 前期繰越剰余金	68,132
		利益剰余金計	6,875,671
資産合計	7,150,671	負債及び純資産合計	7,150,671

損益計算書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

1. 収入の部

(単位:円)

借方				
科目	予算額	決算額	差引増減額	摘要
(一 事業収益の部)				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	1,200,000	1,942,920	742,920	フォークリフト自主点検 (点検台数 29 台)
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	1,200,000	1,313,106	113,106	林業改善資金取扱 事務手数料他
事業収益合計	2,400,000	3,256,026	856,026	
(四 事業外収益の部)				
1. 受取利息	1,000	1,252	252	
2. 配当利息	3,000	1,415	△ 1,585	
3. 雑収入	10,000	8,979	△ 1,021	
事業外収益合計	14,000	11,646	△ 2,354	
収益合計	2,414,000	3,267,672	853,672	

損益計算書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	予算額	決算額	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	1,056,000	1,748,366	692,366	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	20,000	29,290	9,290	林改資金指導費用
事業費用合計	1,076,000	1,777,656	701,656	
【事業総利益金額】	1,324,000	1,478,370	(事業収益－事業費用)	
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	600,000	570,710	△ 29,290	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	200,000	468,846	268,846	全国大会旅費
(2) 通信運搬費	12,282	25,720	13,438	切手代他
(3) 団体負担金	351,500	346,500	△ 5,000	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	20,000	13,068	△ 6,932	振込手数料等
(5) 会議費	54,000	54,000	0	総会資料他
(6) 雑費	28,350	31,860	3,510	ガスキン他消耗品
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	100,000	219,300	119,300	
(2) 租税公課	40,000	115,196	75,196	法人事業税含む
一般管理費合計	1,406,132	1,845,200	439,068	
費用合計	2,482,132	3,622,856	1,140,724	
【経常利益金額】		△ 355,184		

損失処理案

平成28年3月31日

(単位：円)

1 当期末処分損失金	
当期純損失金額	△355,184
前期繰越剰余金	68,132
合 計	△287,052
2 損失てん補取崩額	
法定準備金	0
特別積立金	0
納税引当金取崩額	△279,300
全国大会旅費積立金取崩額	△7,752
合 計	△287,052

上記のとおり処分します。

監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、特定理事（理事長或いは作成に携わった理事）から受領した第41期（平成27年度）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（又は損失処理案）を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第28条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

(1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

(2) 剰余金処分案（又は損失処理案）は、法令及び定款に適合しているものと認める。

3. 追記情報（記載すべき事項がある場合）

平成28年4月14日（監事が特定理事に監査報告を通知した日）

愛媛県木材製材協同組合

監事 瀬村 要二郎



監事 林 満茂



監事 高橋 公一



注)

「3. 追記情報」は記載すべき事項がある場合、例えば「正当な理由による会計方針の変更」「重要な偶発事象」「重要な後発事象」であつて、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち、強調する必要がある事項を記載する。

第 2 号議案 平成 28 年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

我が国の経済は、安倍政権の旗印として強力にアベノミクスが推進されているが、地方においては経済政策の効果がなかなか行き渡らず、景気回復の実感が抱けない状況であり、政府はさらなる景気対策や TPP の国内対策として、平成 27 年度補正予算を成立させた。

林業・木材産業関連では、平成 27 年 6 月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、その中で豊富な森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するための政策の実行とフォローアップ対策が公表され、① C L T（直交集成板）等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出、② 需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築などへ向けた政策が打ち出されている。

木材需要に密接に関係する新設住宅着工数は、平成 27 年は景気がやや回復傾向になるなどから、全体で 909 千戸、うち木造住宅は 504 千戸と前年をやや上回り、特に木造率は 56% の実績となった。今後、住宅着工数は減少していくことが懸念されており、住宅以外の需要の拡大とともに需要構造の変化に柔軟に対応できる産業構造の確立等が課題となっている。

愛媛県では、人工林の蓄積は年々増加し、森林資源を本格的に利用する段階となっており、現在、ヒノキ・スギの素材生産量は全国有数となっているが、さらに需要に合わせた増産が必要である。

製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」を核とし、製品の品質と供給力の向上に努めるとともに、愛媛県の支援を受けて全国の手商社・住宅メーカー等と県内製材工場とのマッチング商談会等を県内外で開催した。本県のブランド力を維持するためには、製品の信頼性はもとより、多様な製品供給が求められるようになり、今後は J A S 認定の取得とともに構造材から内装材の生産まで柔軟に対応できる体制の整備が求められている。

県産製品の安定供給を推進し、住宅部門等への木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興、県内の森林資源の整備に寄与し、林業を成長産業へ育成することとなり、ひいては地域経済の活性化に極めて大きな力になると確信している。

このような情勢を踏まえ、平成 28 年度事業は次の事項を重点的に推進するものとする。

1. 原木の安定確保と県産製品の安定供給について

- (1)愛媛県木材市場連盟に参画し、優良原木の供給等について要請し、原木市場への安定供給に努める。
- (2)一般社団法人愛媛県木材協会と連携し、県産材の需要拡大を積極的に推進するとともに、J A S 製品等の品質管理と性能が保証された製品の拡大に努める。

2. 経営体質の強化について

- (1)平成 26 年度新たに改訂された「愛媛県産材製品市場開拓方針」により、J A S 製品供給及び乾燥材や強度保証された高品質製材品の安定供給地域体制づくりに向けて各企業を巡回し意見交換等、積極的に取り組みその体制づくりに努める。
- (2)新しい国産材時代に向けて、設備の改善・拡充及び製材用原木購入等を進める組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努める。

①林業改善資金

主として国産材を扱う素材生産業、製材加工業が県産材の有効利用、生産の合理化、省力化、効率化等のために設置する高性能林業機械、原木や製品の送・供給製材装置、木材乾燥施設及びモルダラー、自動結束機等を対象とする資金である。

- ・ 県への申請 5 月、7 月、9 月、11 月、1 月の 5 回
- ・ 無利子貸付（貸付決定後に機械設備を導入、設置することが原則）
- ・ 貸付限度額 法人、個人ともに 10, 000 万円（保証人が必要）
※限度額に達するまでの複数回貸付可能
- ・ 最長 10 年間に均等償還（機械、施設により異なる）

②木材産業高度化推進資金

- ・ 国産材原木購入に必要な資金（短期 1 年以内・長期 5 年以内）
- ・ 事前に県へ申請し、融資枠について知事の認定を受ける必要あり
- ・ 農林漁業信用基金へ融資枠に対応する出資金の拠出が必要条件

③木材産業体質強化対策事業等助成事業への対応

- ・ 高性能の林業機械、木材乾燥機・施設、含水率及び強度測定器械施設、プレカット加工施設等を対象とし、利子助成事業やリース助成事業等に対し、利活用を推進する。

以上のほか、農林漁業金融公庫の中小企業振興資金等についても活用の普及に努める。

3. 労働安全及び職場環境改善の推進について

- (1)フォークリフトの自主点検業務(委託)を実施し、組合員の経営経費の節減に努めるとともに、運搬作業の安全確保を図る。
- (2)林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動の励行、職場環境の改善等リスクアセスメントの普及推進に努める。

収 支 予 算 書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

1. 収入の部

(単位:円)

科目	借		方		摘要
	27 年度 決算額	予算額	差引増減額		
(一 事業収益の部)					
I 検査事業収入					
1. 特定自主検査料	1,942,920	1,500,000	△ 442,920		フォークリフト自主点検
II 代行事業収益					
1. 受取事務手数料	1,313,106	1,000,000	△ 313,106		林業改善資金事務取扱
事業収益合計	3,256,026	2,500,000	△ 756,026		
(四 事業外収益の部)					
1. 受取利息	1,252	1,000	△ 252		
2. 配当利息	1,415	3,000	1,585		
3. 雑収入	8,979	10,000	1,021		
事業外収益合計	11,646	14,000	2,354		
収益合計	3,267,672	2,514,000	△ 753,672		

収 支 予 算 書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

2. 支出の部

(単位:円)

科目	貸		方	
	27 年度 決算額	予算額	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	1,748,366	1,000,000	△ 748,366	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	29,290	20,000	△ 9,290	林改資金指導費用
事業費用合計	1,777,656	1,020,000	△ 757,656	
【事業総利益金額】	1,478,370	1,480,000	1,630	事業収益－事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	570,710	580,000	9,290	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	468,846	300,000	△ 168,846	全国木材産業振興大会 参加旅費
(2) 通信運搬費	25,720	25,000	△ 720	切手代他
(3) 団体負担金	346,500	350,000	3,500	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	13,068	15,000	1,932	振込手数料他
(5) 会議費	54,000	54,000	0	総会資料等
(6) 雑費	31,860	30,000	△ 1,860	ダスキン
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	219,300	100,000	△ 119,300	
(2) 租税公課	115,196	40,000	△ 75,196	
一般管理費合計	1,845,200	1,494,000	△ 351,200	
費用合計	3,622,856	2,514,000	△ 1,108,856	
【経常利益金額】	△ 355,184	0		